

人口減少社会における 入湯税収の役割と今後のあり方 ——新潟県の方向性——

池田 尚

(株式会社北越銀行)

目 次

はじめに

第1章 東日本大震災以降の全国と新潟県の動向

第2章 都道府県別にみた人口・税収動向

第3章 都道府県別にみた観光動向

第4章 地域別にみた温泉地の入湯税収動向

第5章 入湯税の増収策と今後の方向性

おわりに

はじめに

今日、日本の特に地方において、都会への人口流出と少子高齢化により人口減少問題が深刻化しています。地域の存続には、その地で生活する住民や企業等からの税収が基礎自治体にとって不可欠ですが、人口の減少に伴い、税収不足による財政難が懸念されます。こうした中、地域が衰退することなく今後発展していくためには、定住者からの納税にこだわらない新たな財源が必要であり、課税対象者数の拡大は喫緊の課題です。昨今注目されている、ふるさと納税、宿泊税、国際観光旅客税（いわゆる出国税）などは、地域外の人や法人から資金を徴収して自治体の財源を確保しようとする共通の流れから生まれたものととらえることができます。

私は、新たな財源確保は勿論重要ですが、むしろ、既存の財源である入湯税をもっと見直すべきだと考えます。入湯税は観光振興等に資する目的税ですが、課税対象者が地域外の場合が多く、今後、宿泊者数の増加により課税対象者数の拡大が期待できる税金です。「温泉」という現存する貴重な「地域資源」を「観光資源」として最大限活用できます。現在、全国の入湯税収は約224億円（2016年度）で、地方税収全体の0.06%にすぎません。しかし、インフラ等を整備する財源が乏しい地方にとって、国からの交付金に頼らず、現存する地方税の体系の中で、訪問客を満足させる観光施設の整備等に充当する目的税である入湯税が果たす役割は大きく、その増収は今後最重視すべき財政政策であると言えます。

温泉地を取り巻く自然条件・社会条件は日本各地で異なるものの、温泉地の快適な環境の維持は、住民と訪問客の双方の生活に潤いを与え、人生をリフレッシュさせる効果が期待できます。政府が観光産業を国の重要産業としている今こそ、入湯税収を観光まちづくり財源の一つとして有効活用する機運を全国的に高めていく好機と思われます。

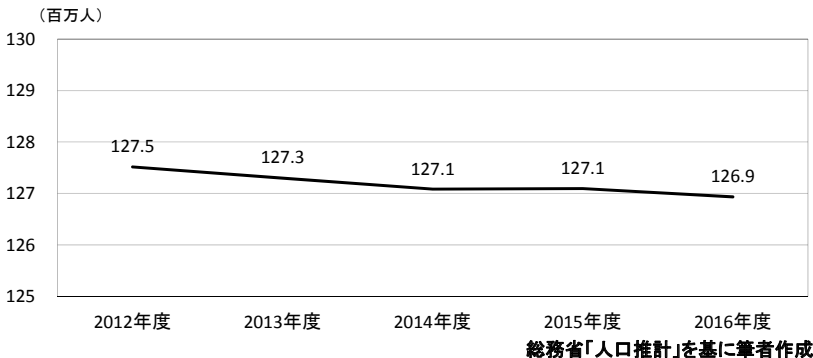
そこで、本稿では、この「入湯税」にスポットをあて、その税収動向を地域別にみた上で、新潟県をはじめ入湯税収が伸び悩んでいる地方の基礎自治体が生き残っていくには、今後、どうすべきかを考えてみようと思ひ、筆をとりました。

第1章 東日本大震災以降の全国と新潟県の動向

本章では、東日本大震災以降、全国の課税対象者数がどう変化してきているのかを2012～16年度の全国と新潟県の人口動向から把握してみます（図表1-1、1-2参照）。

総務省の「人口推計」で、2012～16年度の総人口の推移（各年度10月1日現在）をみると、全国の総人口は、微減基調を辿り、4年間で約60万人（127.5百万人→126.9百万人）減少しています。これに伴い、全国の課税対象者数も減少していると考えられます。

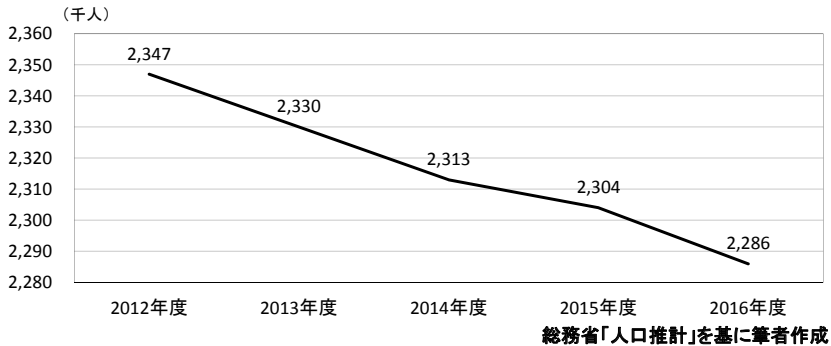
図表1-1 全国の総人口の推移（各年度10月1日現在）



一方、2012～16年度の新潟県の総人口は、毎年15千人前後減少し、4年間で約6万人（2,347千人→2,286千人）減少しています。新潟県の課税

対象者数は、全国以上に大きく減少していると考えられます。

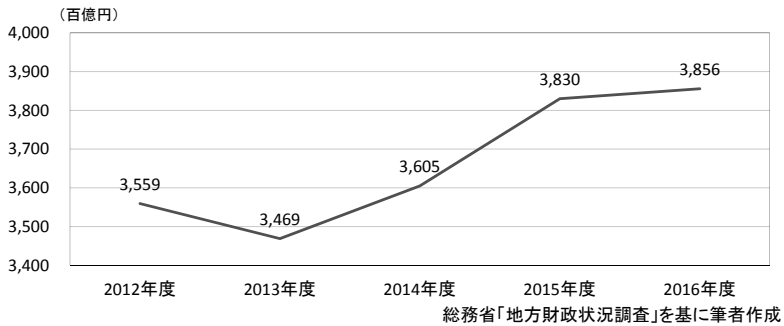
図表 1－2 新潟県の総人口の推移（各年度10月 1 日現在）



総人口が減少する中、地方税収（府道県税＋市町村税）はどうなっているでしょう。全国と新潟県の地方税収の2012～16年度の推移をみてみます（図表 1－3、1－4 参照）。

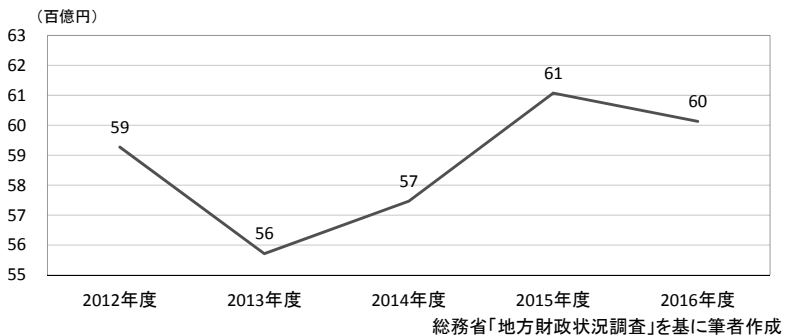
全国の地方税収は、2013年度に24.69兆円と前年度比 9 千億円減少しましたが、2013年度を底として増加基調に転じ、2016年度は38.56兆円と、3年間で4兆円弱増加しています。課税対象者数が減少しているにもかかわらず税収が増加しているのは、1人当たりの課税負担が増加しているためです。しかし、今後、「稼ぐ力」が弱まって1人当たりの収入が減れば、額の増加で補いきれずに税収が減少していくと予想され、財政難に陥ることが懸念されます。

図表 1－3 全国の地方税収（府道県税＋市町村税）の推移



一方、新潟県の地方税収は、2013年度に減少、14年度、15年度に増加、16年度に再度減少と、6千億円近傍で一進一退の推移を辿り、既に不安定な状況となっています。

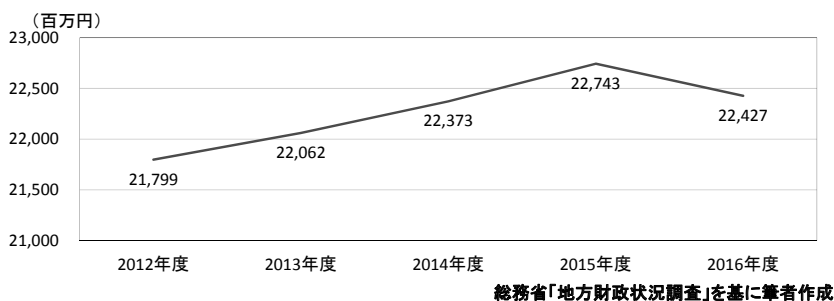
図表 1－4 新潟県の地方税収（府道県税＋市町村税）の推移



このように、地方税収全体が全国で増加基調、新潟県で一進一退の推移の中、本稿テーマである入湯税収はそれぞれどう推移しているでしょう。2012～16年度の全国と新潟県の入湯税収の動向をみてみます（図表 1－5、1－6 参照）。

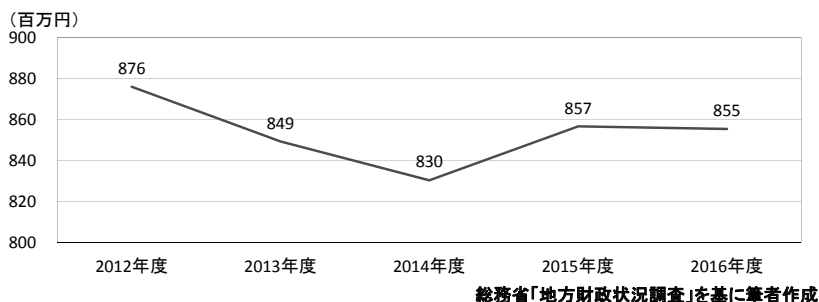
全国の入湯税収は、2012年度～15年度は右肩上がりで推移し、3年間で約10億円（21,799百万円→22,743百万円）増加しました。2016年度は前年度比3億円強減少し、税収は22,427百万円ですが、この額は、市町村税収の0.12%、地方税収全体の0.06%にすぎません。

図表1-5 全国の入湯税収の推移



一方、新潟県の入湯税収は、2013年度、2014年度と減少し、2015年度増加したものの、2016年度再度やや減少しており、総じて伸び悩んでいます。2016年度の税収は855百万円ですが、この額は地方税収全体の0.14%です。

図表1-6 新潟県の入湯税収の推移



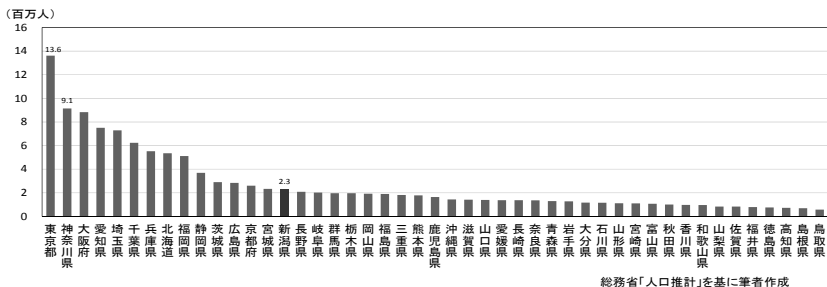
ところで、入湯税は市町村税の一つであり、観光施設整備等に充当する目的税ですが、間接税のため、温泉施設利用者が基礎自治体である市町村に直接支払うわけではなく、温泉施設業者に支払った施設利用料（宿泊料や入湯税を含む）の中の入湯税分を温泉施設業者が市町村に支払っています。入湯税を支払う温泉施設利用者は当該市町村の住民だけでなく、市町村外からの来訪者が大半を占めています。近年、定住人口の減少により、住民税や法人税の課税対象者数は縮小しています。しかし、入湯税の課税対象者数は、インバウンド需要等による外来者数の増加に伴って拡大していく余地が大きく、各自治体や温泉施設関係者の努力如何で今後の伸びも大いに期待できることから、貴重な財源として市町村財政に果たす役割は益々大きくなると考えられます。

第2章 都道府県別にみた人口・税収動向

第2章では、人口と税収の全国47都道府県別順位で、各地の置かれている状況を確認してみます。

まず、2016年10月1日現在の総人口の全国順位をみてみます（図表2-1参照）。

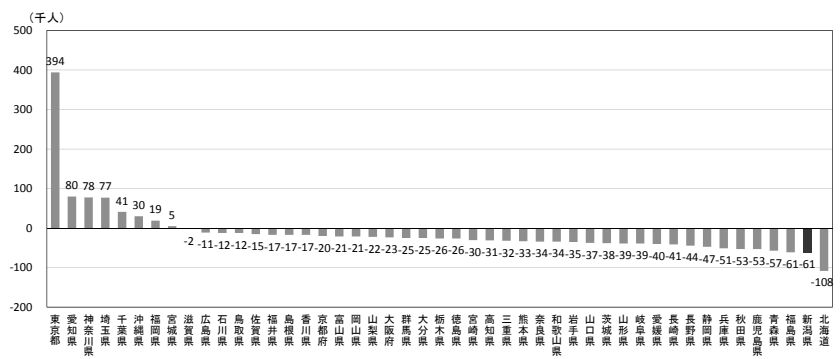
図表2-1 都道府県別にみた総人口（2016年10月1日現在）



総人口の全国順位は、東京都が1位、神奈川県が2位、大阪府が3位と上位は三大都市圏の地域が占め、地方の道県では、北海道が8位、福岡県が9位、宮城県が14位、新潟県が15位です。

また、2012～16年度の総人口の増減数を都道府県別に比較すると、トップの東京都の増加数が突出して大きく、8都府県は増加しているものの、残り39道府県は都市圏への人口流出等により減少しています。2011年3月に発生した東日本大震災以降、地方の総人口は、福岡県や宮城県などごく一部では増加しているものの、大部分の地域で減少しており、中でも、新潟県や北海道は、若者の流出等による人口減少数が大きく、既に地域存続に関わる深刻な問題となっています（図表2－2参照）。

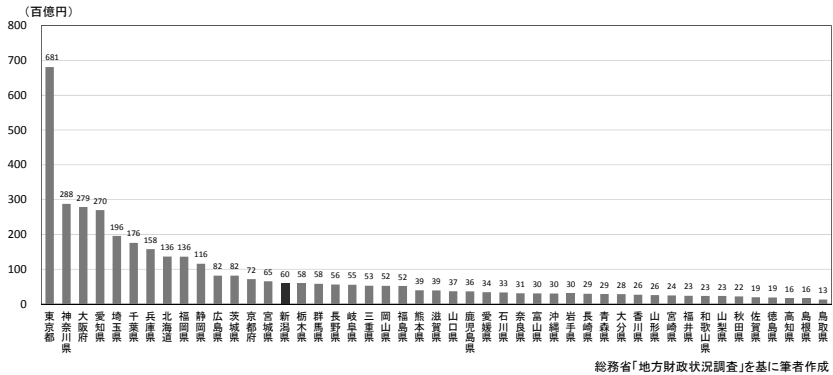
図表2－2 都道府県別にみた総人口の増減数（2012～16年）



総務省「人口推計」を基に筆者作成

次に、2016年度の地方税収の全国順位を都道府県別にみてみます（図表2－3参照）。

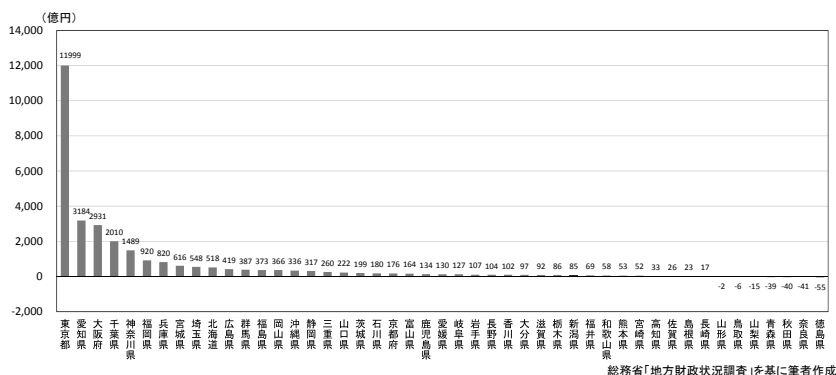
図表2-3 都道府県別にみた地方税収（2016年度）



地方税収の全国順位は、総人口同様、東京都が1位、神奈川県が2位、大阪府が3位と上位は三大都市圏の地域が占め、新潟県は宮城県に次いで15位です。しかし、総人口と地方税収を比較すると、地方税収の方がトップの東京都が突出しており、一極集中の様相がより明確です。

さらに、2012～16年度の地方税収の増減を都道府県別に比較すると、トップの東京都の増加数は1兆2千億円弱で突出している半面、47都道府県中7県が減少しています。この間の総人口が全国で北海道に次ぎ大きく減少した新潟県は、地方税収こそ約85億円増加していますが、近隣の群馬県、富山県、長野県に比べ増加数が小さくなっています。一方、総人口が最も減少した北海道は、地方税収が約518億円も増加しており、全国第10位の増加数となっています（図表2-4参照）。

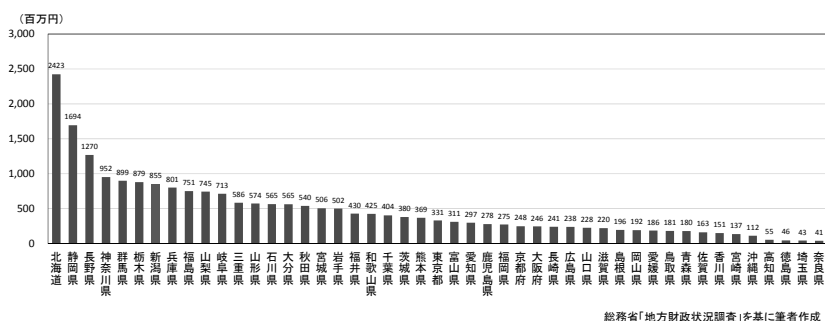
図表2-4 都道府県別にみた地方税収の増減（2012～16年度）



若者の都会への流出と少子化等で地方の人口が減少する状況は今後も続くと思われ、地方の基礎自治体では課税対象者数の減少による地方税収不足で財政難が懸念されます。

最後に、入湯税収の全国順位の動向を都道府県別にみてみます（図表2-5 参照）。

図表2-5 都道府県別にみた入湯税収（2016年度）



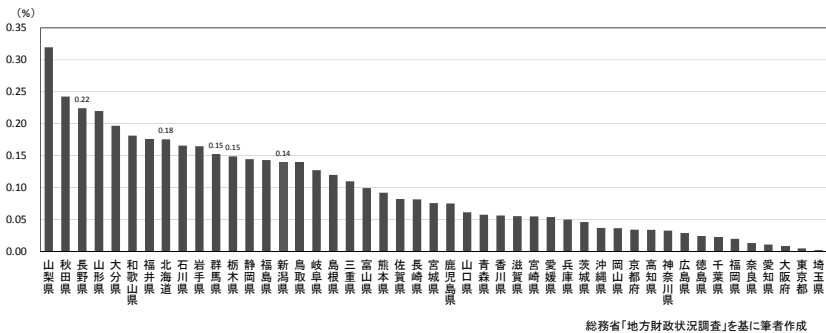
2016年度の入湯税収は、温泉地数が多い地域が全国の上位を占めています。上位7道県を列挙すると、1位が北海道、2位が静岡県、3位が長野

県、4位が神奈川県、5位が群馬県、6位が栃木県、7位が新潟県です。

因みに、環境省の「温泉利用状況」によると、2016年度（2017年3月末）現在、温泉地数（宿泊施設のある温泉地）は、全国で3,038か所（2012年度比47か所減、同増減率△1.5%）でした。都道府県別全国順位は、1位が北海道、2位が長野県、3位が新潟県で、長野県は静岡県より、新潟県は神奈川県、群馬県、栃木県より上位です。入湯税収の割に温泉地数が多い長野県や新潟県は、温泉という貴重な地域資源を観光資源として十分活用しきれていない状況にあると思われます。

入湯税収は各地の地方財源にどこくらい貢献しているのでしょうか。2016年度の入湯税収の地方税収に占める割合を比較してみます（図表2-6参照）。

図表2-6 都道府県別にみた入湯税収の地方税収に占める割合（2016年度）

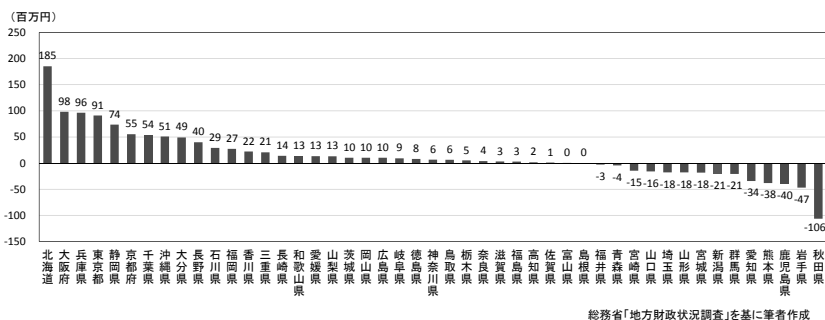


入湯税収上位7道県の地方税収に占める割合の全国順位をみると、長野県が3位、北海道が8位、群馬県が11位、栃木県が12位、静岡県が13位、新潟県が15位、神奈川県が38位です。新潟県は、7道県の中では神奈川県に次いで入湯税の割合が低い地方税収構成となっています。

2012～16年度の入湯税収の増減額を都道府県別順位で比較すると、北海

道が1位、大阪府が2位、兵庫県が3位、東京都が4位、静岡県が5位、長野県が10位、神奈川県が25位、栃木県が27位、新潟県が41位、群馬県は42位です。新潟県は、群馬県とともに入湯税収の伸びが全国下位で低迷しており、今後の増収が課題です（図表2-7参照）。

図表2-7 都道府県別にみた入湯税収の増減額（2010～16年度）



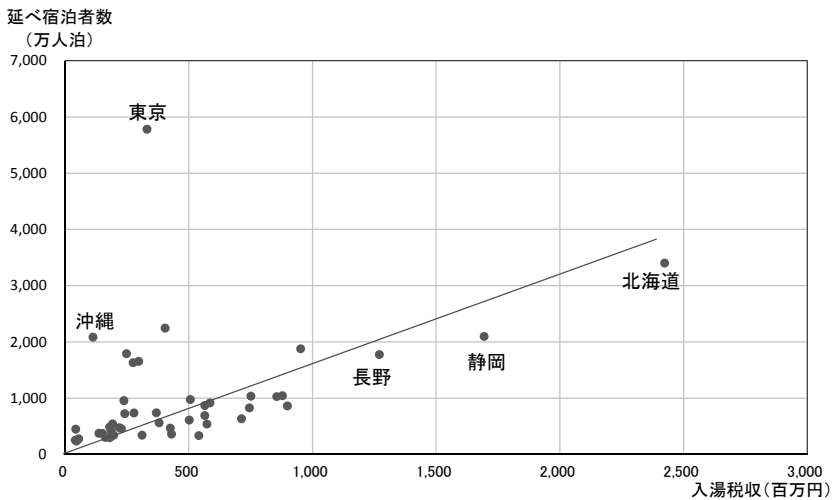
ところで、地方税収と入湯税収の増減額の全国順位を比較すると、北海道（地方税収10位、入湯税収1位）や長野県（地方税収27位、入湯税収10位）は、地方税収より入湯税収の方が上位である一方、新潟県（地方税収31位、入湯税収41位）や群馬県（地方税収12位、入湯税収42位）は、地方税収より入湯税収の方が下位であるのはなぜでしょう。

その要因として、北海道や長野県のように入湯税収の伸びが地方税収の伸びより大きい地域は入湯税の課税対象者が定住者より外来者の方が多い、つまり、温泉施設を利用する外来の宿泊客数が多いのではないかとこの仮説を立てました。この仮説を検証するため、次章では、観光庁の「宿泊旅行統計調査」、総務省・経済産業省の「経済センサス」、国土交通省の交通関連統計などの各データを基に、都道府県別の観光動向を比較してみたいと思います。

第3章 都道府県別にみた観光動向

本章では入湯税収と観光動向の関係を探ってみます。2016年度の入湯税収と延べ宿泊者数を都道府県別に比較すると、東京都、沖縄県など一部の地域を除き、北海道、長野県、静岡県などの入湯税収が多い地域ほど延べ宿泊者数も多く、両者の間に相関関係がみられます（図表3－1参照）。地方の自治体が今後も入湯税収を伸ばしていくためには、延べ宿泊者数の増加が不可欠と思われます。

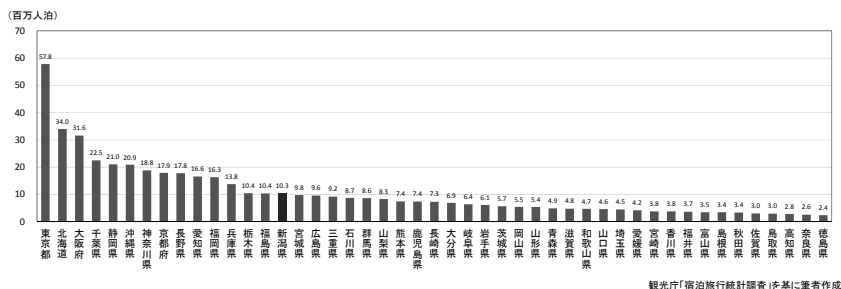
図表3－1 入湯税収と延べ宿泊者数（2016年度）



総務省、観光庁の資料より筆者作成

観光庁の「宿泊旅行統計調査」を基に、都道府県別に2016年度の延べ宿泊者数の全国順位をみてみます（図表3－2参照）。

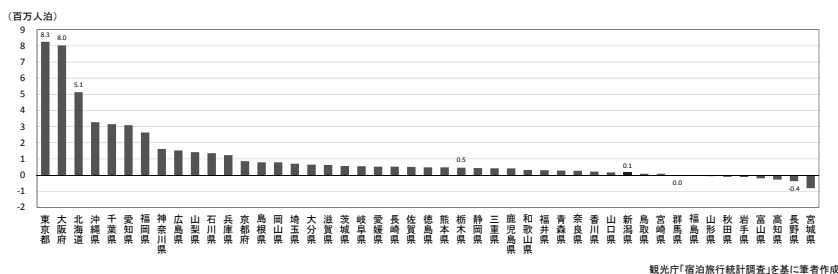
図表3-2 都道府県別にみた延べ宿泊者数（2016年度）



国内旅行者と外国人旅行者を合わせた延べ宿泊者数の47都道府県の全国順位は、東京都が1位、北海道が2位、大阪府が3位で、入湯税収の多い地域では、静岡県が5位、神奈川県が7位、長野県が9位、栃木県が13位、新潟県が15位、群馬県が20位です。このうち、総人口より延べ宿泊者数の全国順位が上位なのは、北海道、長野県、栃木県であり、これら地域は定住者数の割に外来者数が多い地域と言えます。

次に、2012～16年度の延べ宿泊者数の増減数の順位をみてみます（図表3-3参照）。

図表3-3 都道府県別にみた延べ宿泊者数の増減数（2012～16年度）

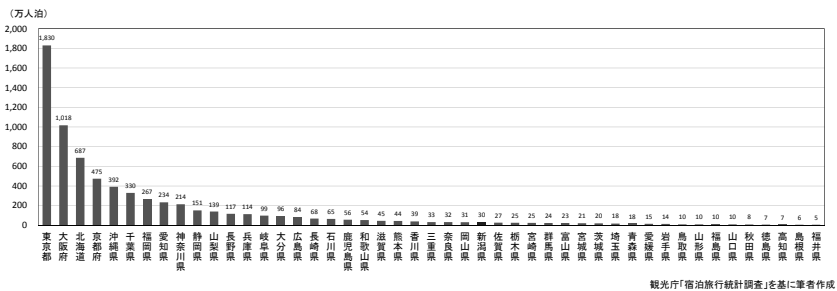


1位の東京都と2位の大阪府が突出して増加数が多い半面、30府道県

が百万人泊未満で、うち8県が減少しています。入湯税収の多い地域では、北海道が3位、神奈川県が8位と全国上位ですが、新潟県、群馬県、長野県は下位で低迷しています。

さらに、2016年度の外国人延べ宿泊者数のみの全国順位も比較してみます（図表3－4参照）。

図表3－4 都道府県別にみた外国人延べ宿泊者数（2016年度）

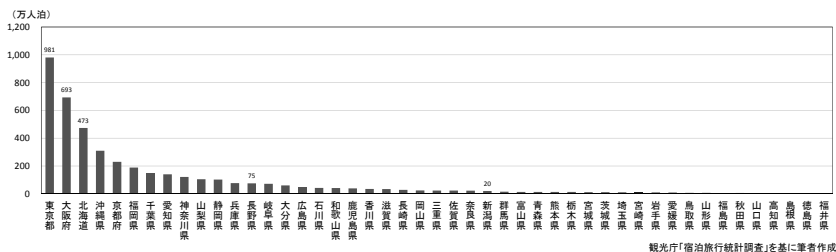


2016年度の外国人延べ宿泊者数の全国順位は、東京都が1位、大阪府が2位、北海道が3位、神奈川県が8位、静岡県が9位、長野県が13位、新潟県が27位、栃木県が29位、群馬県が31位です。入湯税収が多い地域のうち、新潟県、栃木県、群馬県はいずれも延べ宿泊者数全体に比べ外国人延べ宿泊者数の順位が大きくランクダウンしています。

外国人の宿泊者数は「ゴールデンルート」と呼ばれる東海道新幹線沿線や北海道や沖縄県などの観光名所が多い地域で多く、新潟県や群馬県などは未だ少ない状況にあります。

2012～16年度の外国人延べ宿泊数の増減数の全国順位をみると、「ゴールデンルート」以外の入湯税収が多い地域では、北海道は3位、長野県は13位と上位ですが、新潟県は27位、群馬県は28位、栃木県は32位と下位で低迷しています（図表3－5参照）。

図表3-5 都道府県別にみた外国人延べ宿泊者数の増減数（2012～16年度）

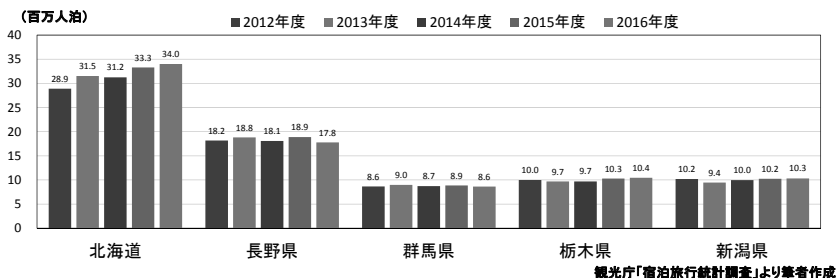


長野県は、延べ宿泊者数全体の増減数では46位と低迷していましたが、外国人延べ宿泊者数のみの増減数では13位と全国でも上位となっています。外国人延べ宿泊者数が伸びていることが長野県の入湯税収が伸びている要因の一つと思われます。

ここからは、「ゴールデンルート」以外でも入湯税収が多い北海道、長野県、群馬県、栃木県、新潟県の5道県に絞って、2012～16年度の5年間の宿泊動向をみてみます。

延べ宿泊者数の5年間の推移を比較すると、5道県のうち、北海道のみは増加基調で推移していますが、他の4県は総じてほぼ横ばいで推移しており、延べ宿泊者数が伸び悩んでいます（図表3-6参照）。

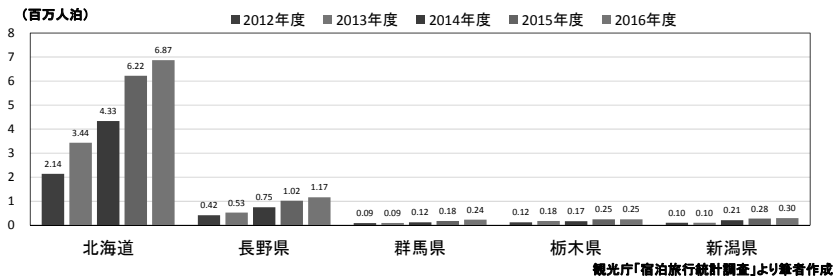
図表3-6 入湯税収の多い道県の延べ宿泊者数の推移（2012～16年度）



北海道と長野県の2015年度、16年度の延べ宿泊者数を比較すると、北海道は、北海道新幹線が開業（2016年3月）した影響等で、2015年度、16年度と増加が続いています。一方、長野県は、北陸新幹線が延伸（2015年3月）した影響等で、2015年度こそ増加しましたが、16年度には再度減少しています。

同様に、外国人延べ宿泊者数の5年間の推移を比較すると、5道県はいずれも増加基調で推移していますが、北海道と長野県の伸びが顕著です（図表3-7参照）。特に、北海道は、2016年度の外国人延べ宿泊者数が6.87百万人泊で、延べ宿泊者数全体の約2割を占めています。

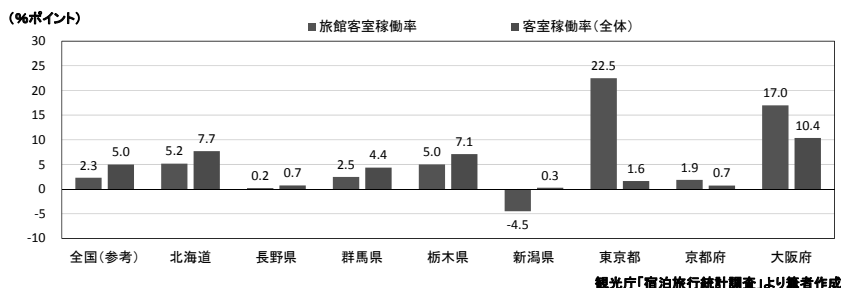
図表3-7 入湯税収の多い道県の外国人延べ宿泊者数の推移（2012～16年度）



次に、観光庁の「宿泊旅行統計調査」の客室稼働率を使って、入湯税収に最も影響すると思われる旅館客室稼働率と客室稼働率（全体）の増減を都道府県別にみてみます。

2012～16年度の増減（2016年度の稼働率－2012年度の稼働率）を、5道県、全国（参考）、東京都、京都府、大阪府で比較します（図表3-8参照）。

図表3-8 都道府県別にみた客室稼働率の増減（2012～16年度）



5 道県の中では、旅館客室稼働率は、北海道が+5.2ポイント、栃木県が+5.0ポイント、群馬県が+2.5ポイントで、全国の+2.3ポイントを上回っています。客室稼働率（全体）は北海道が+7.7ポイント、栃木県が+7.1ポイントで、全国の+5.0ポイントを上回っています。

5 道県以外の東京都、京都府、大阪府では、旅館客室稼働率は、東京都が+22.5ポイント、大阪府が+17.0ポイントで、全国を大きく上回り、客室稼働率（全体）は、大阪府が+17.0ポイントで、全国を大きく上回っており、大都市地域の旅館の盛況ぶりがうかがえます。

一方、新潟県は、旅館客室稼働率が△4.5ポイント、客室稼働率（全体）が+0.3ポイントで、双方とも全国の稼働率を下回り、旅館客室稼働率はマイナスとなっています。旅館の宿泊客が増えていないために入湯税収が伸び悩んでいる状況がうかがえます。

さらに、入湯税収の増減には各県の温泉地を支える宿泊業の業況の影響も大きいと思われます。そこで、「経済センサス－活動調査（確報）」の結果を基に、2012年と2016年の宿泊業の事業所数、従業者数を、全国と5道県別で比較してみます（図表3-9参照）。

図表3-9 5道県にみた宿泊業の事業所数・従業者数

	事業所数			従業者数			増減率(%)	
	2012年 A	2016年 B	増減 B-A	2012年 A	2016年 B	増減 B-A	事業所数	従業者数
全 国	52,045	48,963	▲ 3,082	698,057	678,833	▲ 19,224	▲ 5.9	▲ 2.8
北海道	3,183	2,950	▲ 233	41,169	39,878	▲ 1,291	▲ 7.3	▲ 3.1
長野県	3,984	3,797	▲ 187	32,103	29,806	▲ 2,297	▲ 4.7	▲ 7.2
群馬県	1,276	1,163	▲ 113	13,209	12,654	▲ 555	▲ 8.9	▲ 4.2
栃木県	1,112	1,040	▲ 72	13,022	12,429	▲ 593	▲ 6.5	▲ 4.6
新潟県	1,902	1,720	▲ 182	18,978	16,965	▲ 2,013	▲ 9.6	▲ 10.6

総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査（確報）」を基に筆者作成

2012～16年の宿泊業の事業所数、従業者数の増減率をみると、全国、5道県のいずれにおいてもマイナスです。

事業所数の増減率は、長野県（△4.7%）以外の4道県とも、全国（△5.9%）を下回っています。温泉利用客に代わって入湯税を納める事業所数自体の減少が入湯税収の大きな減少要因となっている状況がうかがえます。

従業者数の増減率は、5道県とも、全国（△2.8%）を下回っているものの、北海道（△3.1%）は、5道県の中では最も小さいマイナス幅です。一方、新潟県は、事業所数（9.6%）、従業者数（△10.6%）とも5道県の中で最大のマイナス幅であり、人手不足により思うようなサービスができない宿泊業の厳しい業況がうかがえます。

因みに、新潟県は、2012～16年の全産業の増減率においても、事業所数が△4.0%、従業者数が△0.8%と、いずれもマイナスです。新潟県が衰退することなく、持続的に発展していくためには、宿泊業だけでなく全産業の経済活動の底上げに県全体が一体となって取り組む必要があると考えます。

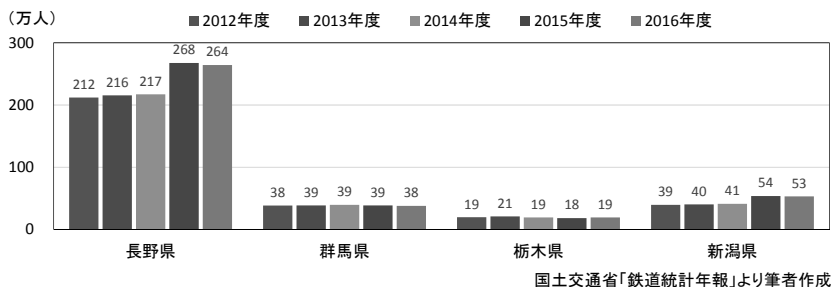
入湯税収の増減は、当該地への交通アクセスや地域の魅力に関する発信力の優劣などが背景にあると考えられます。移動のための主要交通手段の一つである鉄道の中で、二次交通として今後一層の活用が期待されるロー

カル鉄道の近年の動向をみてみます。

入湯税収の多い5道県のうち、ローカル鉄道と呼ばれる地域鉄道を有する長野県、群馬県、栃木県、新潟県の4県における地域鉄道年間旅客数の推移を国土交通省の「鉄道統計年報」の2012～16年度データをもとに比較してみます（図表3-10参照）。

長野県と新潟県は2015年度から旅客数が大きく増加していますが、この増加分には、北陸新幹線延伸に伴いJR在来線がローカル鉄道に変わったことにより、その路線の旅客数が加味されています。その点を考慮して比較しても、長野県は増加基調、群馬県と栃木県はほぼ横ばい、新潟県は微増基調で推移しているとみられます。4県とも定住者数が減少している状況の中、外来者数の増加が旅客数を押し上げていると判断されることから、長野県は外来者数が最も増えており、入湯税収増加の一因と考えられます。

図表3-10 長野県、群馬県、栃木県、新潟県の地域鉄道年間旅客数の推移



以上のように、長野県が観光業に注力し成果を上げている一方、新潟県は、観光業の盛り上がり近年やや欠けていると思われます。人口減少が年々進行している新潟県が今後も観光県として生きていくためには、観光産業や宿泊業に注力した振興策を立案し、着実に推進していくことが大切

であると考えます。

第4章 地域別にみた温泉地の入湯税収動向

第4章では、入湯税収が多い5道県の入湯税収の動向を温泉地別にさらに掘り下げ、新潟県を中心に、新潟県をはじめ入湯税収が伸び悩んでいる地域の減少要因を探ります。

まず、5道県の2016年度入湯税収額上位8位の温泉地を比較すると、北海道、群馬県、栃木県は、税収額が2億円超の温泉地が上位を占めている一方、長野県、新潟県は、1億円未満の温泉地が大半を占めています（図表4-1参照）。長野県は、県全体の入湯税収額は群馬県や栃木県を上回って全国3位であるにもかかわらず、温泉地別全国上位50位に入っている温泉地が一つもなく、入湯税収額5億円以上10億円未満の温泉地が上位の過半数を占めています。新潟県は、新幹線沿線地域が上位の過半数を占めています。

図表4-1 北海道、長野県、群馬県、栃木県、新潟県の入湯地別入湯税収額（2016年度）

(単位:千円)

北海道		長野県		群馬県		栃木県		新潟県	
地名	税収額	地名	税収額	地名	税収額	地名	税収額	地名	税収額
札幌市	397,026	松本市	92,172	草津町	226,663	日光市	379,930	湯沢町	112,026
函館市	224,663	諏訪市	78,781	渋川市	204,585	那須町	201,108	新発田市	93,255
登別市	195,583	茅野市	74,111	みなかみ町	129,256	那須塩原市	138,185	十日町市	90,878
釧路市	156,715	山之内町	72,910	嬬恋村	98,641	さくら市	28,591	村上市	57,982
洞爺湖町	109,478	軽井沢町	60,115	前橋市	50,674	宇都宮市	27,725	妙高市	46,795
二セコ町	80,531	上田市	54,017	中之条町	39,186	大田原市	21,802	長岡市	46,695
富良野市	45,350	小諸市	47,820	沼田市	36,393	那珂川町	17,276	上越市	42,210
北見市	42,397	大町市	47,111	高崎市	33,807	高根沢町	13,149	南魚沼市	38,732
県計	2,238,091	県計	1,270,157	県計	898,817	県計	873,783	県計	855,418

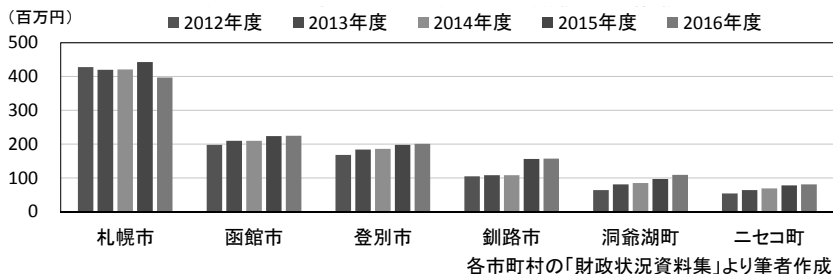
※黄色部分は新幹線沿線地域

各地の「財政状況資料集」より筆者作成

次に、2012～16年度の入湯地別入湯税収の推移を5道県別にみてみます。

はじめに、入湯税収トップの北海道の温泉地別税収動向からみます（図表4-2参照）。

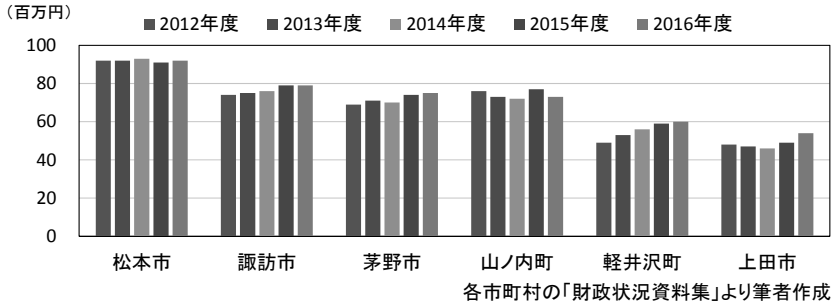
図表4-2 北海道内の温泉地別入湯税収の推移



2012～16年度において、札幌市は伸び悩んでいますが、それ以外の温泉地は、総じて増加基調で推移しています。中でも、洞爺湖町、ニセコ町は、毎年着実に入湯税収が増加しています。なお、釧路市の2015年度以降の伸びについては次章で詳述します。

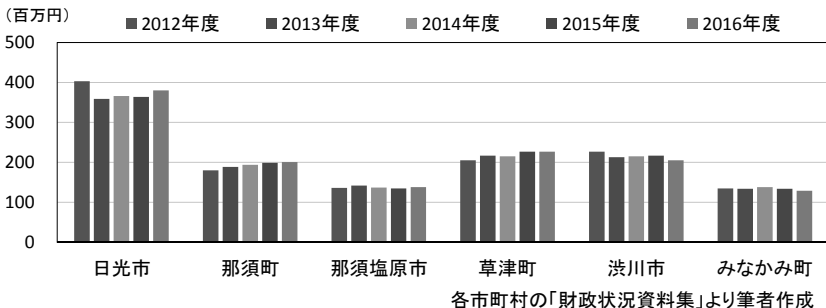
長野県の入湯税収上位温泉地の動向をみると、松本市こそ伸び悩んでいるものの、諏訪市、茅野市、軽井沢町は増加基調で推移しています（図表4-3参照）。なお、2016年に大河ドラマ（真田丸）の舞台となった上田市は、2015年度以降の税収が伸びています。

図表4-3 長野県内の温泉地別入湯税収の推移



栃木県、群馬県内の上位温泉地をみると、栃木県の中では、日光市が2016年度入湯税収全国4位の温泉地ですが、近年やや伸び悩んでいます。一方、那須町は増加基調、那須塩原市はほぼ横ばいで推移しています。群馬県の中では、草津町が増加基調である以外は、渋川市が減少基調、みなかみ町がほぼ横ばいで推移しています（図表4-4参照）。

図表4-4 栃木、群馬県内の温泉地別入湯税収の推移

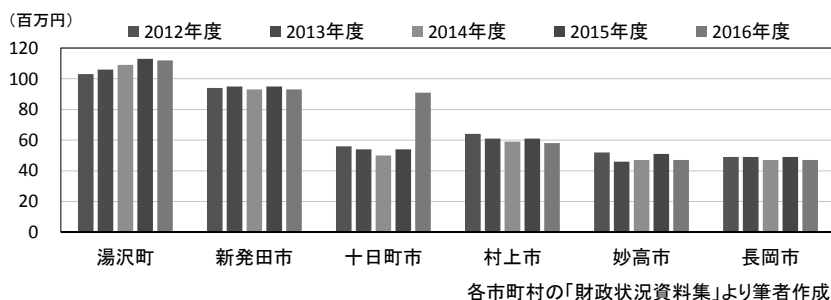


最後に、新潟県の入湯税収上位6位までの温泉地別に2012～16年度の推移をみてみます（図表4-5参照）。

スキーや温泉等で外国人にも有名な湯沢町は、2016年度こそ伸び悩んだ

ものの、それまでは増加基調です。しかし、それ以外の温泉地は、いずれも横ばいないしは微減基調で推移しています。なお、十日町市の2016年度の伸びについては次章で詳述します。

図表4-5 新潟県内の温泉地別入湯税収の推移



各温泉地の入湯税収の増減は、二次交通を含めた当該温泉地への交通アクセスやSNS等を通じた地域の魅力に関する発信力の優劣などが背景にあると考えられます。例えば、北海道の洞爺湖町やニセコ町、長野県の軽井沢町などは、国際イベントやリゾート、スキー等で国内外での知名度の高さが着実に入湯税収の増加につながっていると思われます。

新潟県でも、湯沢町の増加基調の要因は、上越新幹線沿線地という交通アクセスの良さと知名度の高さが影響していると思います。一方、月岡温泉のある新発田市はほぼ横ばい、瀬波温泉のある村上市は微減基調ですが、鉄道利用客の交通アクセスがやや不良であることが要因の一つと思われます。

しかし、前向きにとらえると、新潟県の湯沢町以外の温泉地も、今後、交通アクセスや地域の発信力を高める努力と工夫次第で、訪日外国人はじめ県外客の潜在需要を掘り起こし、入湯税収を拡大する余地が十分あるとも考えられ、今後の巻き返しが大いに期待されます。

第5章 入湯税の増収策と今後の方向性

第5章では、これまでの入湯税収の現状分析を踏まえ、今後のあり方を考察してみたいと思います。

「はじめに」でも触れたように、全国各地で人口流出・少子高齢化が進行する中、地域が衰退することなく発展していくには、地方の基礎自治体にとって財源確保は喫緊の課題です。税収をアップさせるためには、①課税額の引き上げと、②課税対象者の拡大という二つの方法があります。昨今注目される消費税率の引き上げは①の流れから、ふるさと納税・宿泊税・国際観光旅客税（いわゆる出国税）などは②の流れから打ち出された財政政策ととらえることができます。

第3章では宿泊者数の増加による入湯税の課税対象者の拡大策について述べましたが、本章では、もう一つの政策である入湯税の課税額の引き上げについて考えてみます。

まず、総務省の「入湯税に関する調」で、2016年度の全国の入湯税の税率採用状況を市町村別にみてみます（図表5－1参照）。

入湯税の課税市町村は全国で975あり、うち892の市町村（91.5%）が入湯税の標準税率である150円を適用しており、残りのほとんど（8.0%）が標準未滿の市町村です。

図表5－1 全国の市町村別にみた入湯税の税率採用状況

税率(円)	20	40	50	70	80	100	120	130	(標準) 150	200	210	250	合計
市町村数	1	5	14	3	3	48	2	3	892	2	1	1	975
構成比(%)	0.1	0.5	1.4	0.3	0.3	4.9	0.2	0.3	91.5	0.2	0.1	0.1	100.0

※1 市町村数は、平成28年度中に入湯税の現年度調定済額があった団体の数である。

※2 標準とする税率の他に不均一課税を行っている場合には、標準とする税率採用団体として計上している。

※3 東京都特別区は、23区をそれぞれ1団体として計上している。

そうした中でも、150円を超える税率を適用している市町村が4団体あります。具体的には、湯郷温泉（岡山県美作市）・箕面温泉（大阪府箕面市）では200円、長島温泉（三重県桑名市）の一部ホテル・旅館では210円、阿寒湖温泉（北海道釧路市）の一部ホテル・旅館では250円を徴収しています。

次に、新潟県の入湯税の税率採用状況を市町村別にみてみます（図表5-2参照）。

新潟県では、30市町村のうち28市町村が課税市町村で、22市町村が標準税率である150円を適用しています。しかし、残りの加茂市、上越市、南魚沼市、聖籠町、津南町、粟島浦村の6市町村（課税市町村全体の21.4%）は、標準税率である150円より少ない税率を適用しており、標準未満の自治体の割合が全国を大きく上回っています。

図表5-2 新潟県内市町村別にみた入湯税の税率採用状況

		2016年4月1日現在
市町村名		税率(円)
新 潟 市		150円
長 岡 市		宿泊150円、日帰り50円
三 条 市		150円
柏 崎 市		150円
新 発 田 市		宿泊150円、日帰り120円、指定施設40円
小 千 谷 市		宿泊150円、日帰り100円
加 茂 市		50円
十 日 町 市		宿泊150円、日帰り100円
見 附 市		150円
村 上 市		150円
糸 魚 川 市		宿泊150円、日帰り100円
妙 高 市		宿泊150円、日帰り50円
五 泉 市		150円
上 越 市		中学生以上100円、小学生以下50円
阿 賀 野 市		宿泊150円、日帰り100円
佐 渡 市		宿泊150円、日帰り50円
魚 沼 市		宿泊150円、日帰り100円
南 魚 沼 市		120円
胎 内 市		宿泊150円、日帰り100円、指定施設50円
聖 籠 町		100円
弥 彦 村		宿泊150円、日帰り60円
田 上 町		150円
阿 賀 町		150円
湯 沢 町		150円
津 南 町		100円
刈 羽 村		150円
関 川 村		宿泊150円、日帰り・自炊100円
粟 島 浦 村		100円

※色付き部分は標準未滿

仮に、これら6市町村が入湯税率を標準税率の150円まで引き上げることができれば、県全体の入湯税収の底上げに大きく貢献できると思われます。それ以外でも、長岡市や妙高市は日帰り客の入湯税が50円ですが、これを50円引き上げるだけでも貢献できると思います。2015年3月の北陸新

幹線延伸により、地方に拡がりつつあるインバウンド需要をいち早く取り込み、今後も温泉客・スキー客等の宿泊者数の増加が見込める上越市、妙高市は、今が引き上げを検討する絶好の機会と考えます。

そもそも、入湯税は、1960年代以降の温泉旅行客の増加に伴い、温泉旅館やホテルの大型化、高層化が進み、これに伴い温泉施設や消防設備の維持、整備のための財源確保が必要になり、温泉旅館やホテルの宿泊客を対象として課税することになりました。標準税率は、1950年は10円だったものが、1971年に40円、そして、1978年に現在の標準税率である150円になって以降、標準税率は引き上げられていません。

実際に、近年、入湯税率を引き上げた市町村の事例をみてみます。

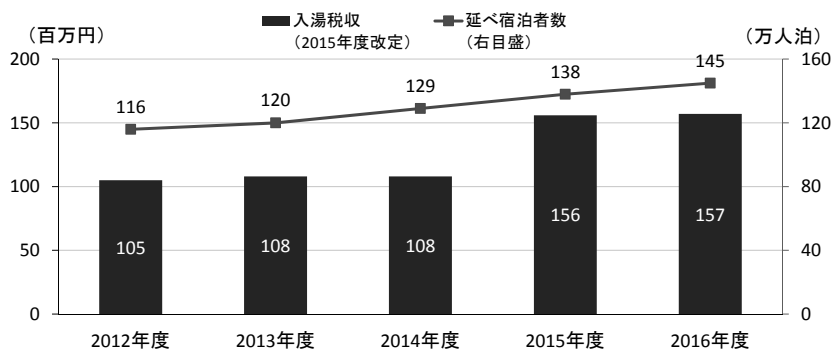
全国的にみると、北海道釧路市が、2015年度に入湯税を標準税率である150円から250円に引き上げ、超過課税となりました。

釧路市では、市内にある阿寒湖温泉の近年の観光客入込数、入湯税税収額、観光客入込数が10年間で約40%、入湯税税収額が約17%減少するという危機的な状況になったため、地元で様々な議論を重ねた結果、市の税条例を改正し、150円の入湯税を、阿寒湖温泉地区の国際観光地化事業の財源とするため、2015年から2024年までの10年間、100円引き上げて250円としました。入湯税引上げ分の運用方法については、入湯税の引上げ部分のみを観光振興の事業に充てるための基金条例を制定し、100円分だけを積み立てる基金（釧路市観光振興臨時基金）をつくりました。基金化することで、実際に何にどのくらい使ったのが明確になり、事業決定は、地元と市による事業検討会議を設置して、決定した事業に市から補助金という形で支出しています。

釧路市の入湯税収と延べ宿泊者数の2012～16年度の5年間の推移をみると、国内客と訪日客を合わせた全体の宿泊者数は、2015年度の引き上げ後も懸念された超過課税による宿泊者数の減少は見られず、更なる増加が続いています。一方、入湯税収は、2015年度以降はそれまでの税収の1.5倍

の額で、順調に推移しています（図表５－３参照）。

図表５－３ 釧路市の入湯税収と延べ宿泊者数の推移



総務省「地方財政状況調査」、釧路市資料より筆者作成

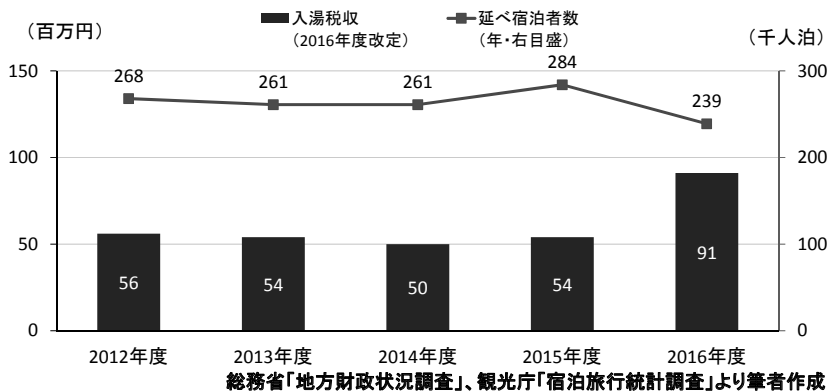
釧路市以外でも、入湯税の超過課税の動きは見られます。大分県の別府市は、観光振興の新たな財源を確保するため、2017年度に入湯税の引き上げを決定しました。初年度となる2019年度の増収を約1億7600万円と見込んでいます。基金に積み立てた上で、観光客の安全・安心や快適性を確保する事業、資源量調査など温泉資源保護の事業に活用する予定です。なお、近年インバウンド需要が盛んな北海道ニセコ町は、2021年から宿泊税を導入する方針を先日固めています。

新潟県内では、このような超過課税や宿泊税を導入する動きは未だ見られません。しかし、十日町市が、2016年度からそれまでの税率を50円引き上げ、標準税率にしました（宿泊100→150円、日帰り50→100円）。

十日町市の入湯税収と延べ宿泊者数の2012～16年度の5年間の推移をみると、宿泊者数は、2015年度が284千人で、前年度比23千人増加しました。入湯税率を引き上げた2016年度の宿泊者数は239千人で、同45千人減少しました。一方、入湯税収は、91百万円で、前年度比43百万円増加しま

した。2017年度も91百万円をキープしており、十日町市の安定した財源となっています（図表5－4参照）。

図表5－4 十日町市の入湯税収と延べ宿泊者数の推移



全国の入湯税収上位の自治体の中には、最近10年間で入湯税の納税額の順位が大きく下がっている自治体もあります。団体旅行から個人旅行への旅行スタイルの変化やバブルの崩壊後の環境変化に対応できず、観光客の減少が続いています。こうした自治体が今後生き残っていくためには、入湯税収を伸ばしている先進自治体との違いを厳しく認識した上で、自らの強みを生かした戦略を練り、自治体と温泉関係者が一体となって取り組んでいく必要があると考えます。

おわりに

これまで、「入湯税」にスポットをあて、その税収動向を地域別にみた上で、①課税対象者数の拡大と②課税額の引き上げという両面から、入湯税の税収アップの方策について考えてきました。

繰り返しになりますが、入湯税収が伸び悩んでいる新潟県の基礎自治体が今後、観光県として生き残っていくためには、まずは県全体が現状の危機的状況を再認識した上で、広域連携し、官民一体となって、①来訪客の増加、②入湯税の標準税率（150円）までの引き上げとそれに見合うサービスの向上を強力に推進していかなければなりません。

全国でも先進DMOである「雪国観光圏」代表理事の井口智裕氏は、ある講演会で次のように述べています。

「ディズニーランドを訪れるお客様は〈非日常〉を求めている。一方、雪国である新潟県を訪れるお客様は〈異日常〉を求めている。」

けだし名言です。天然の温泉地はまさに〈異日常〉の空間と言えます。これから、地方の基礎自治体は、来訪者を満足させる〈異日常〉の空間をいかに整備していくかについてみんなで知恵を縛り、入湯税収をはじめ自主財源である地方税収の増加に努め、地域を末長く存続させていく必要があると改めて思う次第です。

【参考文献】

- ・総務省「人口推計」
- ・総務省「地方財政状況調査」
- ・観光庁「宿泊旅行統計調査」
- ・総務省「財政状況資料集」
- ・総務省「入湯税に関する調」
- ・総務省、経済産業省「経済センサス－活動調査（確報）」
- ・国土交通省「鉄道統計年報」
- ・新潟県ホームページ
- ・釧路市ホームページ
- ・十日町市ホームページ